

# 高齢者支援の見直しと将来ビジョン

(がん医療費助成を含む)

## 見直し内容

### ●高齢者医療費助成【令和6年度から】

これまでは医療費自己負担額の1か月分の領収書合計額から高額療養費を差し引いた金額を助成していましたが、今回の見直しにあたり、ひと月あたり助成額に5,000円の上限を設定します。

### ●元気で健康に長生き医療費助成【令和6年度から】

元気で健康に長生き医療費助成は廃止となります。

### ●がん医療費助成【令和6年度から】

がん医療費助成は廃止となります。

### ●元気に長生き奨励金【令和6年度から】

毎年9月15日を基準日とし、これまで年齢別に11段階、支給額10,000円～100,000円を支給していましたが、今回の見直しにあたり、段階支給対象年齢を70歳、77歳、88歳、99歳、100歳の「5段階」に、支給額を「70歳の方に5,000円」、「77、88歳の方に10,000円」、「99、100歳の方に20,000円支給」に変更します。

## 見直しの背景

### ～医療費助成制度～

これまで町では、独自の福祉単独施策の高齢者支援策として、平成21年度以降、高齢者等の医療費助成制度を推進してきました。

制度開始から10年余り経過した今、各制度を取り巻く社会情勢は大きく変化しており、変化に見合った見直しを図るべく、検証を進めてきました。

高齢者医療費助成・元気で健康に長生き医療費助成の2つの制度については、少子高齢化の進展、後期高齢者の窓口負担割合の見直し（令和4年10月から2割負担の創設）、団塊の世代が後期高齢者に移行することによる被保険者数の急激な増加、医療の高度化等により、今後助成額は増え続けることが想定されるため、一定の抑制が必要となります。

一方、国が進めている全ての世代で広く安心を支えていく「全世代対応型の社会保障制度」では、元気な高齢者を増やし、健康寿命を延伸するための取組みが求められており、単に経済的な支援ではなく、給付型から支援型へ、「支援のかたち」の転換が求められています。

高齢者医療費助成については、団塊の世代の75歳到達（2025年）に向け増加が続くと見込まれ、さらには令和4年10月からの高齢者医療制度の改正（窓口負担割合の変更）も相まって今後5年間は加速的に増加すると懸念されます。

※R9見込は、R3決算対比で1.49倍となる見込みです。

高齢者医療費助成の推移見込み

